十　指定医の指定の申請内容の変更の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答　［新設］

十一　指定医の指定の辞退の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答　［新設］

十二　指定医の生存の事実又は氏名若しくは住所の変更の事実の確認　［新設］

［略］　［同上］

法別表第三の六の三の項の総務省令で定める事務は、次のとおりとする。　［新設］

一　栄養士法第二条第一項の免許の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

二　栄養士法第四条第二項の交付に関する申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

三　栄養士の登録事項の変更の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

四　栄養士の登録の抹消の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

五　栄養士の生存の事実又は氏名若しくは住所の変更の事実の確認

法別表第三の六の四の項の総務省令で定める事務は、次のとおりとする。　［新設］

一　調理師法（昭和三十三年法律第百四十七号）第三条の免許の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

二　調理師法第五条第三項の交付に関する申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

三　調理師の登録事項の変更の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

四　調理師の登録の消除の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

五　調理師の生存の事実又は氏名若しくは住所の変更の事実の確認

法別表第三の六の五の項の総務省令で定める事務は、次のとおりとする。　［新設］

一　製菓衛生師法第三条の免許の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

二　製菓衛生師法第四条第一項の製菓衛生師試験の受験願書の受理、その受験願書に係る事実についての審査又はその受験願書に対する応答

三　製菓衛生師法第七条第三項の交付に関する申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

四　製菓衛生師の登録事項の変更の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

五　製菓衛生師の登録の消除の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

六　製菓衛生師の生存の事実又は氏名若しくは住所の変更の事実の確認

法別表第三の六の六の項の総務省令で定める事務は、次のとおりとする。　［新設］

一　クリーニング業法第六条の免許の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

二　クリーニング業法第七条第一項のクリーニング師試験の受験願書の受理、その受験願書に係る事実についての審査又はその受験願書に対する応答